

年末・年始のごみ収集

【通常の収集】年末は**12月26日(金)**まで 年始は**1月5日(月)**から

【年末特別収集】**12月29日(月)～31日(水)**は下記のとおりです

ごみを出す時間		12/29 (月)		12/30 (火)		12/31 (水)	
午前 8時30分	午後 0時30分	午前 8時30分	午後 0時30分	午前 8時30分	午後 0時30分	午前 8時30分	午後 0時30分
燃やすごみが月・木地域	燃やすごみ	ペットボトル	-	ビン	-	-	-
燃やすごみが火・金地域	-	燃やすごみ	-	-	段ボール	ビン	-
パイプ ライン地域 等	高浜町 2～9番	若葉町	-	-	-	-	-
	浜風町 5～8番	緑町 1・3・4番	-	-	-	-	-
	陽光町8番20号	-	ペットボトル	燃やすごみ	-	-	ビン
	上記以外の地域	-	-	-	段ボール	-	-

※年末特別収集ではビンとペットボトルの収集日が異なります。

※年末年始はごみ量が大変多く、通常の収集時間と異なることが予想されます。必ず「午前中のごみは8時30分・午後のごみは0時30分」までに出してください。

粗大ごみ 申し込み: ☎22-2166

月～金曜日(祝日含む)午前9時～午後4時

一時多量ごみ・剪定ごみ 申し込み: ☎22-2155

月～金曜日(祝日含む)午前7時30分～午後4時
(正午～午後0時45分を除く)

年末(最終申込日)

12月26日(金)まで

年始(申込開始日)

1月5日(月)から

問い合わせ <ごみの収集・粗大ごみ・一時多量ごみ・植木剪定ごみ> 収集事業課 ☎22-2155
<ごみの分別・環境処理センターへの持ち込み> 環境施設課 ☎32-5391

環境処理センターへのごみの持ち込み

ごみの持ち込みは事前の予約が必要です。

予約センター ☎32-5375 月～金(祝日含む)

(12月27日～1月4日除く)

【年内にごみの持ち込みを希望する場合】

《電話で予約》

希望日の**1カ月前～12月26日(金)午後4時30分まで**
(土・日曜除く)に電話でご予約ください。

※土曜日にごみを捨てる場合は、前日までの予約が必要

【ごみの持ち込み時間】

月～金曜日(祝日含む) 午前9時～午後4時30分
(午前11時30分～午後1時を除く)

土曜日 午前9時～午後0時30分
(12月27日(土)を含む)

年末年始 午後4時30分(午前11時30分～午後1時を除く)
12月31日(水)：午前9時～正午

※12月28日、1月1日～4日はごみの持ち込みはできません。

※持ち込む場合は、指定ごみ袋である必要はありませんが、分別をして中身が見える状態で持ち込んでください。

【パイプライン地域】

12月31日(水)正午～1月5日(月)朝まで

ごみの輸送を休止(投入の青ランプ点灯時は投入できます)

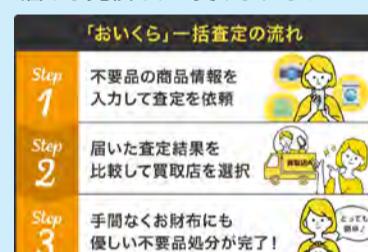
パイプライン収集 ☎38-4781

粗大ごみに出す前にリユースしませんか

不要品の一括査定サービス

おいくら?

オンライン査定フォームに入力すると複数の買取店から見積もりを受けられるサービスです。



※利用に関する不明点やトラブル等は、事業者へ直接お問い合わせください。

芦屋市では、不要品のリユースを進め
てごみを減らすため下記のサービスと
連携しています。



問い合わせ
環境施設課 ☎32-5391

地元の掲示板 ジモティー

地域の電子情報掲示板(webサイト・アプリ)のことで、誰でも不用品を簡単に投稿でき、地元で譲り先が見つかるサービスです。



※ジモティーは個人間の取引です。トラブルにあわないよう
細心の注意を払って取引を行ってください。



本・古着の交換会

まだ使える本や古着をお持ちいただき、
交換できるリユースイベントです。

※お持ち込み、お持ち帰りのみもできます。

※リチウムイオン電池、廃食用油等の回収も実施

※汚れ・破損等の状況によっては交換できません。

※予約不要・無料で持ち込み可能です。

■日時 12月10日・24日(水)午後2時～4時

■会場 公光分庁舎南館2階(公光町5-8)

■その他 駐車場はありませんので、近隣の
コインパーキングをご利用ください。

パブリックコメント (市民意見)の募集



ホームページ



【第5次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針】

市民一人ひとりが人権を尊重し、自己の人権を守り、他者の人権にも十分に配慮した行動が取れるようになることを目的とした指針。

■問い合わせ 人権・男女共生課 ☎38-2055/FAX38-2175

【新行財政改革基本計画(第2期)】

人口減少やデジタル化の進展といった社会情勢

の変化に柔軟に対応し、公共施設等の最適化、業務改革、事業の見直し、財源確保等を通じて、持続可能な行財政運営と市民サービス維持・向上を目指すための計画。

■問い合わせ DX行革推進課 ☎38-2172/FAX31-4841

【芦屋市公共施設等総合管理計画】

人口減少や厳しい財政状況の中で、市民ニーズや社会情勢に対応し、長期的な視点をもって今後の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する基本方針を定める計画。

■問い合わせ DX行革推進課 ☎38-2172/FAX31-4841

【芦屋市都市計画マスターplan(立地適正化計画)】

都市計画に関する基本的な方針を示し、持続的な発展を可能とする目指すべき都市像の実現に向けた指針となる計画。

■問い合わせ 都市政策課 ☎38-2073/FAX38-2135

【芦屋市みどり豊かな美しいまちづくり税条例】

みどり豊かな美しい住宅都市を維持、保全及び向上するために必要な施策の展開及び充実に要する費用に充てることを目的とし、宅地開発等を行う事業

主等に対し法定外目的税の制度を設ける条例。

■問い合わせ まちづくり課 ☎38-2071/FAX38-2164

■募集期間 12月15日～令和8年1月23日

■提出方法 住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号を記入し担当課へ持参(平日・窓口受付時間内)または郵送(〒659-8501住所不要)・ファックス・各計画ページのご意見専用フォーム※口頭は不可

■閲覧場所 ホームページ・各担当課・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー・市民センター(公民館図書室)・図書館本館・保健福祉センター・上宮川文化センター・あしや市民活動センター・潮芦屋交流センター

■意見の公表 市の見解とともにホームページ等で公表(氏名等は非公表)予定。個別の回答は行いません。